

給水管取替工事及び中止栓撤去工事に係る内部統制評価結果等の報告について

大阪市水道局では、「大阪市水道局内部統制基本方針」及び「大阪市水道局内部統制基本規程（令和3年大阪市水道事業管理規程第15号）」を定め、大阪市水道局長を水道事業等内部統制責任者とし、理事を副水道事業等内部統制責任者、総務部長を部門内部統制総括責任者、部長及び担当部長を部門内部統制責任者、公文書管理や財務など複数の所属において共通して行われる業務については、その総合調整又は統括管理に関する事務を所管する部長又は担当部長を共通業務内部統制責任者とする内部統制体制を構築し、内部統制の整備及び運用を行っています。

また、大阪市水道局における内部統制の実施に関する指針を定める規程（令和3年大阪市水道事業管理規程第16号。以下「指針規程」といいます。）を定め、水道事業等内部統制責任者の下、課長等を内部統制員とする内部統制体制を構築し、所管事務に係る内部統制の整備及び運用を行っています。

このような内部統制体制の下、部門内部統制総括責任者は、指針規程第8条第1項に基づき、毎年度、不適切な事態（指針規程第2条第2項の不適切な事態のことです。以下同じです。）に対する指針規程第7条第1項に基づく評価の結果や、同条第2項に基づく改善指導の内容を取りまとめた内部統制評価報告書を取りまとめ、指針規程第8条第2項に基づき公表をしているところです。

この度、令和7年10月3日に報道発表をした「給水管取替工事に係る不適切な事務処理について（[大阪市：報道発表資料 給水管取替工事に係る不適切な事務処理について \(osaka.lg.jp\)](https://www.osaka.lg.jp)）」において、不適切な事態として内部統制の評価及び改善指導を行った事務処理がありましたので、内部統制評価報告書に先行して、当該内容を公表することとしました。

令和8年3月26日 部門内部統制総括責任者 総務部長 西山 淳一

課等	工務部南部水道センター（維持管理グループ）
対象事務	給水管の取替工事及び中止栓撤去工事
不適切な事態の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年5月に、東側の給水管で道路部での漏水が発生し、給水装置修繕工事として修繕を行ったが、その1年後に、 ① 「(1)東側の給水管の取替工事」にあたって、元が口径25ミリメートルであったにも関わらず、口径を40ミリメートルの給水管に取替をした（令和7年10月3日報道発表済み） ② (1)の工事及び「(2)西側2栓の中止栓撤去工事」を、給水装置整備工事ではなく、給水装置修繕工事で実施した ③ (1)及び(2)の工事について、緊急掘削の要件を満たさないにもかかわらず、緊急掘削として実施した
発生期間	<p>(1)の工事：令和7年6月27日施工</p> <p>(2)の工事：令和7年6月30日施工</p>
主たる発生の原因	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副所長及び担当係長が、これまでの指導や業務経験から来る思い込みにより、局ルールの確認を怠り、誤認した ・ 特殊な布設状況である中で、本件対応に係る局ルールが不明確だった ・ 関係規程に定めるルールが複雑で、かつ体系化されていないため従事職員が容易に把握できない状態だった <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副所長及び担当係長が局ルールを誤認した（(1)、(2)の工事ともに、令和6年5月の漏水修繕工事と一連のものとして、引き続き給水装置修繕工事で実施するものと考えてしまった） <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 副所長及び担当係長が緊急掘削に係る法令上の要件を誤認した（給水装置修繕工事で実施する場合は緊急掘削で実施するものと考えてしまった）
是正措置 （再発防止策）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副所長及び担当係長に対し、局の内部統制体制において厳重に注意をした ・ 意思決定する際にルールの確認を徹底するため、重要管理ポイントを設定した ・ 給水管整備工事において、特殊なケースの施工指示をする場合は、制度所管課がダブルチェックを行う体制を構築した ・ 従事職員が抜けなくルールを確認し、適切に運用できるよう、関係規程を再編し体系化することとした ・ 水道センター職員に対し、ルール確認の重要性等について周知・徹底した
その他	<p>部門内部統制総括責任者が、是正措置（再発防止策）の内容を確認し、有効に機能していることを確認した。</p> <p>なお、(2)の工事の実施にあたって、南部水道センター内での報告が十分とはいえず、組織マネジメントに課題のある点が見受けられたので、これに対する改善指導も行った。</p>